

議事要旨

(石川局)

令和 7 年 第 5 回石川県最低賃金専門部会

開催日時：令和 7 年 8 月 12 日（火）13：30～15：36

1 主な審議事項 石川県最低賃金の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	・ 春闘の結果、物価高を踏まえ、公益が示す案に従いたい。
使用者側 委員	・ 公益案 70 円は、決して安い額とは言えないものの、石川県は北陸地域の 1 つの県であり、地域間格差を是正していく必要があることから賛成する。 ・ 目安 63 円そのものが非常に厳しい数字であり、能登半島地震、奥能登豪雨により未だ少なくない企業が苦境にあるなかで、公益案 70 円の引上げ額が追い打ちをかけることになってしまわないか、懸念していることから反対する。
公益委員	・ 公益案として、生計費、賃金水準、消費者物価等を考慮し、引き上げ額 70 円（目安 63 円＋7 円） 改正金額 1,054 円を提示し、専門部会報告書を取りまとめる。

3 答申の有無 有 ・ ☐ 無

4 今後の見通し

今後、「令和 7 年度 石川地方最低賃金審議会日程」に沿って審議を進めて行く。

5 次回開催日 令和 7 年 8 月 12 日（火）15：45～（本審）

6 その他